

請 願 書

【件名】「常設型」住民投票条例の制定を求める請願

【要旨】協働のまちづくりを実現するために、「常設型」住民投票条例の制定を求める

【理由】近年、全国の自治体が協働のまちづくりを目指し、さまざまな工夫を始めている。津幡町に於いても第四次総合計画の中で「住民参加のまちづくり」を目指すとしている。4年に1度、町民が町長や議員を選ぶ間接民主主義のもとでは、津幡町の将来に関わる重要な問題について、ときには町民の抱く真の「民意」と、行政や議会の「民意」との間に「ずれ」が生ずることもありうる。「常設型」住民投票条例は、その「ずれ」を修復し、協働のまちづくりを実現するための制度として必要である。2月9日付毎日新聞には、政府も地方分権改革のために「住民投票法案」の策定作業に入ったと記されている。また、津幡町に隣接する自治体にも「常設型」住民投票条例の制定に向けて作業を進めている自治体がある。国の法律による義務付けを待つことなく、速やかに条例を制定するよう求める。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2010年2月18日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願者 津幡町・市民グループ「風」 世話人

紹介議員 津幡町議会議員

前田 幸子

中村 一子